

平成 27 年 12 月定例会・市長提案説明

それでは、12月定例会の開催に当たり、所信の一端を申し述べるとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

今年も早いもので、残すところ1か月となりましたが、この1年を通して岡崎を内外に積極的にアピールしてまいりました徳川家康公顕彰四百年記念事業について触れさせていただきます。本市におけるメインイベントであります「岡崎城まつり」につきましては、10月30日から11月3日までの5日間、岡崎公園で開催し、約7万人の方に御来場いただきました。家康公の一生を迫力ある大型ドーム映像で再現した「家康公夢シアター」のほか、文化やグルメ、遊びを切り口とした多彩なプログラムで家康公の築かれた天下泰平の江戸の世をお楽しみいただきました。

そして、プレ事業を含めると3年余りにわたり実施してまいりました家康公四百年祭は、いよいよエンディングを迎えます。家康公の誕生日であります今月26日には、静岡・浜松との3市合同エンディングセレモニーを実施いたします。そのほか、岡崎城のライティングショーや乙川河川敷では水面を青く漂う3万個のLEDの「いのり星」を浮かべます泰平の祈りプロジェクトを、そして市民や観光客に参加していただく提灯行列も実施し、岡崎の冬のイベント「光の祭典」の確立につなげていきたいと考えております。

次に、新たな岡崎のシンボルとして東岡崎駅周辺に設置いたします徳川家康公像につきましては、各方面の専門家等による家康公像デザイン検討会議からいただいた御提言に基づいて準備を進めているところであります。この岡崎で徳川家康と名のられた25歳当時の馬上の若々しい姿の銅像を、日本芸術院の会員で日本屈指の銅像制作者の神戸峰男氏に制作していただく予定であります。来年2月には、デザインのイメージ画を公表するとともに、像の設置のための寄附金を積極的に募ってまいります。東岡崎駅周辺の整備に合わせ、平成30年度末までには家康公像を設置したいと考えております。

さて、年が明けますと、いよいよ本市の市制施行100周年を迎える年となります。市制100周年記念事業につきましては、現在、その準備を進めているところでありますが、主な事業につきまして、御報告をさせていただきます。

まず、100周年記念事業が目指す市民参加による事業の象徴として進めております市民プロジェクト支援事業「新世紀岡崎チャレンジ100」であります。市内の各種団体から112件の市民プロジェクトが提案され、審査の結果、93件が採択プロジェクトとして決定されたところであります。今後、この93団体の皆様には、来年度の事業実施に向けて、事業内容の精査や補助金の交付申請を行っていただき、交付決定後は、本格的な準備に入っていただくこととなります。

次に、地域において積み重ねてきた歴史や文化、逸話や自然、景観などを「地域の自慢」として1冊の本にまとめていく「岡崎まちものがたり作成事業」は、来年度の完成に向け、総代会連絡協議会が中心となり、市内全小学校区で作成委員会を立ち上げていただきました。現在、それぞれの作成委員会において掲載内容を検討いただいているところであります。

続きまして、先人から受け継いだ桜を愛護しながら新たな桜の名所づくりを進める「さくら100年プロジェクト」であります。桜の植樹時期は、秋から冬の落葉期が良いとされていることから、先月15日に植樹を開始したところであります。このプロジェクトは3か年の計画でありまして、初年度となります本年度は、市内22か所に約1150本の桜を植樹してまいります。

次に、本市の新たな魅力を、様々なモノをつなげることにより生み出そうとする「赤い糸プロジェクト」についてであります。事業者参加型の新商品開発プロジェクトは、市内27の事業者の参加により、10月から開始をしております。来年の夏頃には、本市の新たな特産品が発表される予定であります。また、店舗参加型の八丁味噌と赤ワインをかけたマリージュイベントには、市内32店舗の飲食店の参加がありまして、来年4月から各店舗で赤ワインに合う八丁味噌を使った「市制100周年記念メニュー」が提供される予定であります。

以上、100周年記念事業の一端につきまして、現状等を説明いたしました。100周年記念事業は、基本理念のとおり、様々な市民の皆様の参加のもとで実施し、新世紀に入る岡崎の更なる発展や活性化につなげてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

さて、今年度に予定しておりました諸事業も、所期の計画に基づき順調に成果を上げており、これもひとえに議員を始め市民の皆様の御理解と御協力のたまものと、深く感謝を申し上げる次第であります。

ここで、本年度の主な事業の進捗状況について、御説明いたします。

まず、認知症の地域支援についてであります。本年1月から開始しました認知症高齢者見守り支援事業の「岡崎おかえりメール」につきましては、現在見守り協力者として約700人、行方不明の恐れのある方の事前登録として約100人が登録されております。認知症による徘徊はニュースなどでも取り上げられておりますが、地域での見守りを強化するため、更なる登録者の増加に努めてまいりたいと考えております。

また、認知症の本人及び家族の居場所づくりや情報交換を目的とした支援拠点となります「認知症カフェ」につきましては、補助対象事業者として5団体を選定しました。これらの支援により、認知症の方の家族の介護負担の軽減や地域住民の方の認知症への理解を深めることで、認知症の方を地域で支えてい

く体制づくりを図ってまいります。

次に、児童福祉の関係であります。昨年度から工事を進めております百々保育園の園舎建替え事業につきましては、いよいよ完成を迎えることとなり、仮設園舎から新園舎への引越しを行った後、今年14日から新しい園舎での保育がスタートすることとなります。また、来年度からは定員を20人の増となります215人とし、保育の充実を図ってまいります。新しい園舎の完成を心待ちにしていた子どもたちがこれからも、安全に楽しく保育園で過ごせるように、より一層努めてまいります。

続きまして、学校教育の関係であります。昨年度から進めてまいりました六ツ美中学校柔剣道場の整備は、木材利用に配慮した工事が9月に完成し、武道の円滑な実施が可能となりました。

また、本宿小学校プール改築業務につきましては、既設のプールの解体後、現在はプールや更衣室の基礎工事が完了し、年度内の完成を目指してまいります。

そのほか、適応指導教室分室の「ハートピア上地」につきましては、総合学習センターの1階を整備し、9月に開設しました。もともとありましたハートピア竜美と合わせますと、実習室の数も職員の数も倍になりました。このことにより、定員超過により、希望をしても通所できない子供が発生する状況が解消されるとともに、個別対応が必要な児童生徒も受け入れることができるようになりました。

次に、災害対策の関係であります。南海トラフ地震など大規模な地震災害において、住民が居住する地区の災害特性に沿った的確な自主防災活動を検討していただく際の資料として小学校区単位の防災カルテを作成しました。これを活用し、地域住民自らが作成する地区防災計画策定の支援を4地区で実施してまいります。現在は、内閣府から地区防災計画策定支援モデル事業として採択された矢作北学区のほか松本町と中之郷町で住民によるワークショップを通じ、地域の災害特性を反映した防災計画の策定に取り組んでおります。

また、自主防災組織活動資機材等整備補助金につきましては、昨年度に続き地域からのニーズが非常に高く、今年度は96団体から申請をいただき、浄水器や発電機の購入、防災倉庫の設置など地域防災力向上の一助となる資機材の整備に活用いただいております。近年の大災害の教訓から、地域住民が自ら地域を守る自主防災活動の活性化の推進が被害を軽減するために何よりも重要であることから、今後も一層共助による減災の推進に重点を置いて取り組んでまいります。

最後に、乙川リバーフロント地区整備であります。この計画は現在進めている東岡崎駅周辺地区整備や岡崎公園整備と連携させ、お城と歴史資産などを

活用し、さらに、康生地区、伝馬通りなど、中心市街地への回遊性を高め、賑わいの創出を図るまちづくりを目指しておりました。この10月からは、市民の皆様と練り上げていくワークショップを開催し、「かわまちづくり」、「中央緑道活用」、「歴史まちづくり」、「賑わい創出」をテーマとして取り組んでおります。10月25日の全体会議では、70人の市民の皆様の積極的な参加をいただきました。今後も、さらに議論を深めて、より良い「まちづくり」の御提案をいただきたいと考えております。

また、こういった「まちづくり」のための受け皿としての施設整備では、殿橋下流右岸の河川敷、プロムナードとしての堤防道路整備や（仮称）乙川人道橋などの工事も今年度から進めています。

以上、主な事業の進捗状況について御説明申し上げます。

それでは次に、本議会に提案しております議案について説明させていただきます。

まず、条例議案であります。制定条例としましては、市制100周年記念事業であります「岡崎さくら100年プロジェクト」のため、桜の植樹及び適正な維持管理に要する事業費を積み立てる基金を設置します「さくら基金条例」、行政不服審査法の全部改正に伴いまして、審査請求に対する裁決の公正性、適正性向上のため、審査庁の判断の妥当性を審査する附属機関を設置します「行政不服審査会条例」、及び「消費生活センターの組織及び運営等に関する条例」の3件であります。

次に、改正条例としましては、大樹寺小学校の教室を活用し、設置する児童育成センターの名称及び位置を定めます「岡崎市児童育成センター条例」、市営住宅等入居者へのサービスの向上及び経費の縮減のため、指定管理者制度の導入ができるよう見直します「岡崎市市営住宅条例及び岡崎市特定公共賃貸住宅条例」、ほか4件でありまして、合わせて9件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、指定期間が満了する施設について次の指定管理者を定める「公の施設に係る指定管理者の指定」が22件、市道整備等のために必要な用地を買い入れる「財産の取得」が3件、このほか1件でありまして、合わせて26件を提案させていただいております。

次に、補正予算議案であります。一般会計は4億4,489万9千円の減額、特別会計は1,111万2千円の減額、企業会計は3億2,815万円の減額補正であります。

補正予算の主な内容につきましては、まず人件費に関しまして、一般・特別・企業会計を通じまして、人事異動に伴う職員給与費の補正をお願いしております。

一般会計における主なものとしましては、総務費は、公共施設保全整備基金及びさくら基金への積立て、イントラネットのセキュリティー対策を強化する

ためシステム開発委託料の計上、防犯灯の球切れによる取替えが見込みを上回ったことによるLED灯への取替工事請負費の増額、個人番号カードの交付予約システムに係るクラウドサービス使用料の計上、

民生費は、地域密着型特別養護老人ホームを整備する法人の応募がなかったことによる建設助成事業費の減額、保育単価が見込みを上回ったことによる施設型給付費の増額、交付の前提であります国庫補助金の減に伴う生活保護施設整備事業費補助金の減額、

土木費では、破損した郷東橋を復旧するための測量設計委託料の計上、整備方針を検討するため、当初予定していた整備の一部を取りやめたことによる乙川河川緑地整備工事請負費の減額をお願いするものであります。

次に、繰越明許費であります。福祉の村施設整備事業につきまして、他工事と同時施工する必要があり、工事日程の調整の結果、年度内完成が見込まれないことにより繰越しをお願いするものであります。

また、債務負担行為につきましては、市政だより印刷製本に要する経費を始め53件の事項について、それぞれ平成28年度当初予算に先立ち、契約を早期に進めるため、債務負担行為の追加をお願いしております。

続きまして、特別会計であります。後期高齢者医療特別会計では、額の確定に伴う愛知県後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金の増額、額田北部診療所特別会計では一般会計繰出金の計上をお願いしております。

最後に企業会計であります。病院事業会計では、C型肝炎治療の新薬を処方する患者の増に伴う投薬・注射薬品の増額や工事期間を来年度に延長することに伴う本棟再編改修工事請負費の減額、下水道事業は汚水及び雨水の流入水量が見込みを上回ったことにより流域下水道維持管理費負担金の増額をお願いいたしております。

以上が、今議会に提案いたしました議案の大要であります。

最後になりますが、10月5日に施行されました社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度について触れさせていただきます。

市民一人ひとりにマイナンバーをお知らせするための通知カードは、本市では、先月22日から各世帯への郵送が始まりました。先日、私のところにも届いたところであります。これに伴い各世帯の皆様の個人番号カードの申請も始まったところであります。そして、来年1月からは社会保障・税・災害対策関係の行政手続の窓口でマイナンバーの利用が始まります。また、西庁舎地下1階に開設しました個人番号発行センターにおいて、いよいよ個人番号カードの交付も始まります。一時期に交付手続が集中するため、市民の皆様の待ち時間を少しでも短縮するよう証明写真撮影装置による写真撮影及びカード交付申請サービスの実施や先程の補正予算の内容で説明しました個人番号カードの交付予

約システムの活用によりまして、円滑な事務処理に鋭意取り組んでまいります。

議員各位の一層の御理解、お力添えを心からお願い申し上げますとともに、今回提出しております諸議案につきましては、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。